調査対象物質	地方	地点	調査地点		定値(評価	報告時	
	公共団体	番号	調直地思	検体1	検体2	検体3	検出下限値
[6] 1,3-ジクロロ-2-プロパノール	北海道	1	北海道環境科学研究センター(札幌市)	0.60	0.49	0.29	0.10
初期環境調査・大気(単位:ng/m³)	岩手県	2	芳町一般環境大気測定局 (北上市)	1.3	0.62	0.67	0.10
地点ベース検出頻度:9/13(欠測等:1)	埼玉県	3	埼玉県環境科学国際センター(加須市)	1.1	0.90	2.3	0.10
検体ベース検出頻度:20/37(欠測等:5)	東京都	4	東京都環境科学研究所(江東区)	1.5	1.4	0.44	0.11
検出範囲:nd~7.9	木小即	5	小笠原父島	nd	nd	nd	0.11
検出下限値範囲:0.10~1.3	石川県	6	石川県保健環境センター(金沢市)	nd	nd	nd	0.78
検出下限値:0.80	11川末	7	西南部一般環境大気測定局(金沢市)	nd	nd	nd	0.78
要求検出下限値:480	名古屋市	8	千種区平和公園 (名古屋市)	1.8	2.5	2.6	0.63
	三重県	9	三重県保健環境研究所(四日市市)	2.3	1.1	1.2	0.78
	滋賀県	10	守山大気自動測定局(守山市)	nd	3.5	1.1	0.80
	大阪府	11	大阪府環境農林水産総合研究所 (大阪市)	2.1	7.9	1.1	0.10
	和歌山県	12	和歌山県環境衛生研究センター(和歌山市)	0.82	nd	0.85	0.78
	山口県	13	山口県環境保健センター(山口市)				1.3
	北九州市	14	北九州観測局(北九州市)	1.5			1.1

⁽注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠則等は除く)を、

(注5) :参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

[「]検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠則等は除く)をそれぞれ意味する。

⁽注2)---: 欠測等

⁽注3)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注4) nd:不検出